

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成14年9月5日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時33分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	久末委員長、渡部副委員長、横田・前田・松本(光)・中村・大畠 ・新谷・高階・斉藤(陽)・佐野 各委員 (新野委員欠席)		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部 長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

(人事異動に伴い、理事者紹介)

開議 午後1時00分

委員長

ただいまから、委員会を開きます。本日の会議録署名員に横田委員、高階委員をご指名いたします。継続審査案件を議題といたします。この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「適正配置実施後の状況調査について」、「道内各都市の小学校学級数、児童数、学校数等の状況について」。

(学教)京谷主幹

適正配置実施後の状況調査につきまして、ご説明いたします。資料1をご覧くださいと思います。

1の調査の目的でございますけれども、本調査は、中学校適正配置の1年半後における教育効果について、前回のアンケート調査結果を踏まえ、より具体的な内容について調査をするものであります。

2の調査対象でございますが、として対象校から受入校、すなわち、末広、西陵、菁園、潮見台中学校へ転校した第3学年の生徒の中から任意に抽出いたしまして、1校10名程度と考えてございます。といたしまして、転校生の保護者の中から、1校5名程度をお願いいたしたいと考えてございます。といたしまして、受入校の教職員を考えてございます。

それから、3の調査方法につきましては、面談による聞き取り調査を行いたいと考えてございます。

4の調査の実施期間につきましては、平成14年11月から12月上旬を予定してございます。

5の集約方法については、聞き取り内容を集約して、年内を目処にまとめたいと考えてございます。

6の調査項目であります。生徒につきましては、Aの生活面として、生徒、先生との交流状況や生徒相互の人間関係について、Bの学習面として学校及び家庭での学習状況や意欲について、Cの学校行事、生徒会活動として体育大会や文化祭等への取組状況について、Dの部活動としてその取組状況について、Eの教育環境といたしまして通学路等について、Fのその他として、これら以外について、何かあれば聞いていきたいと考えています。

保護者につきましては、Aの生活面として家庭における生徒の生活状況について、Bの学習面として家庭での学習状況や意欲について、Dの部活動に対する生徒の取組状況について、Fのその他として、これ以外に聞いてみたいと考えております。

教職員につきましては、Aの生活面として学校における生徒の生活状況について、Bの学習面として学校での学習状況や意欲について、Cの学校行事、生徒会活動については生徒の取組状況について、Dの部活動については生徒の取組状況について、Eの教育環境として教科担当等について、Fのその他として、それ以外について聞いてみたいと考えてございます。資料1については、以上でございます。

次に、資料2の平成14年度の道内各地の小学校の状況について、ご説明をいたします。資料2をご覧くださいと思います。

まず、上の表でありますけれども、小樽と人口が似通った都市をリストアップし、各市の人口、学校・学級数、児童数、学級規模別学校数を記載してございます。人口につきましては、平成14年4月30日現在、学校数等につきましては、平成14年5月1日現在の学校基本調査による数字でございます。

まず、本市の状況をご覧くださいと思います。学校数は28校で、学級数は245学級、児童数は6,771人となっております。学級規模別では、小学校28校中、6学級以下の学校が14校あります。7から11学級の学校は6校ありまして、12から18学級の学校は7校です。19学級以上の学校は1校、こういう状況です。

以下、各市の状況につきまして、室蘭市は学校数が22校、学級数が178学級、児童数が4,727人となっております。学級規模別では、6学級以下が14校ございます。7から11、12から18学級については表のとおりでございます。説明は省略させていただきます。そして、19学級以上の学校は室蘭市ではございません。

北見市は、学校数が19、学級数が216、児童数は6,632人となっております。規模別では、6学級以下の学校

は7校で、19学級以上の学校は2校という状況でございます。

江別市は、学校数が19、学級数が257、児童数は8,175人となっており、規模別では、6学級以下の学校は3校、19学級以上の学校は4校という状況でございます。

苫小牧市は、学校数が22、学級数が324、児童数は1万388人となっており、規模別では、6学級以下の学校は2校で、19学級以上の学校は5校という状況でございます。

帯広市は、学校数が26、学級数が344、児童数は1万560人となっており、規模別では、6学級以下の学校は5校で、19学級以上の学校は2校という状況でございます。

釧路市は、学校数が28、学級数が332、児童数は1万68人となっており、規模別では、6学級以下の学校は6校で、19学級以上の学校は5校という状況であります。

函館市は、学校数が41、学級数が465、児童数は1万3,900人となっており、規模別では、6学級以下の学校は10校で、19学級以上の学校は2校という状況であります。

旭川市は、学校数が59、学級数が630、児童数は1万8,700人という状況であり、規模別では、6学級以下の学校は23校で、19学級以上の学校は5校という状況であります。

次に、下の表でございますけれども、各市の平成14年度における第1学年と第6学年について、1学級しかない学校数を載せた表でございます。まず、本市をご覧くださいますと、市内28校中、1年生が1学級しかない学校は19校ございます。6年生では1学級しかない学校は15校となっております。

以下、室蘭市では1年生が14校、6年生が14校でございます。北見市では1年生が4校、6年生が4校であります。江別市では1年生が7校、6年生が3校であります。苫小牧市では1年生が4校で、6年生が1校です。帯広市では1年生7校、6年生が6校であります。釧路市では1年生が9校、6年生が10校であります。函館市では1年生が12校、6年生が10校であります。旭川市では1年生が16校、6年生が16校となっております。

以上、道内各地の他都市の状況であります。教育委員会といたしましては、こうした資料をもとに、市民の方々の意見を十分聞きながら、小学校の適正配置を考えていく必要があるものと考えております。

委員長

これより質疑に入ります。順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順序といたします。初めに、共産党。

新谷委員

小学校の統廃合について

この資料2については、今回、なぜ出てきたのかなという疑問がありますけれども、今説明してもらいました。前にいろいろな小規模校の課題が幾つか挙げられておりましたけれども、単にそれだけではなくて、専門的な目で見てどうなのか、その点は、やはり細かく検証していかなければいけないと思うのです。

小学校の統廃合は来年という予定ですけれども、その間に、ただ市民の意見を聞くだけではなくて、そういう専門的な問題について、いろいろまとめていけるのですか、そういう時間的なものはどうなのですか。

(学教)京谷主幹

市民の方々には、できるだけ情報提供をいたしまして、そういった中で市民からの意見なり要望なりを十分踏まえながら、そういったものを十分取り入れながら進めてまいりたいというふうには考えております。

新谷委員

確かに、市民要望ということは大事なのですが、専門的な観点でどうかということをお聞きしたのです。

適正配置実施後の状況調査について

これは、またこの次としまして、資料1のアンケート調査の取り方です。

前回の委員会でも、アンケートの取り方、再調査などが問題になりました。教育長のご答弁ですと、3年生については、10月ころにやって、3月に終了した時点で、またやるということだったのですけれども、多少遅れましたが、またこのほかに3月にもやるのですか。

(学教)京谷主幹

前回、確かにアンケート調査は今回だけではございませんということで、次の方策ということでご答弁をした経緯がございます。

私どもは、いろいろと内部で検討しましたけれども、同じアンケートではなくて、聞き取り調査という形で実施し、仮に、それがアンケートと多少ダブったところがあったにしても、実際に会って聞き取り調査をすると、いろいろな面でニュアンス的なものもわかって、具体的な面が集約できるのかなと思います。

そういうことから、とりあえずは2学期終了時をめぐりに、また新しい年になると、3年生は次に進路の問題も抱えてございますので、その前の11月から12月にかけて、こういう調査を進めたいと考えてございます。

教育長

前は1、2回と言いましたが、年度途中で生徒の意見を集約して、これからの学級経営、学校経営に生かしていきたいと。

それから、4校につきましては、3月で2年生に転入した生徒が、卒業生として送り出されることになりまして、他の閉校3校でまとめましたように、全体的な集約ということが、各学校で行われるだろうと思います。

それで、第1回の中学校適正配置の中で関係した7校の調査が、来年3月の卒業の後にまとめというふうになりますけれども、学校にそれぞれまとめをお願いして、それで終了させたい、そう考えております。

新谷委員

アンケートの取り方については、面談ということです。面談は悪くはないと思いますけれども、逆に答えにくいところも出てくるのではないかと、という心配があるのです。

特に、前回の資料では、受入校の先生方は、対象校に比べて回答率が非常に低かったです。学習指導がしにくくなったという回答が18パーセント、生徒理解が困難になったという回答が33パーセントもありました。そして、全体的には、ほとんど回答していないということが多かったのです。

なぜ、こんな事態になったのかなというところを、もっとつかんで、先生方の困っている問題は何なのか、その解決のためにどうするのかということで、そのためのアンケートだと思うのですけれども、もっと答えやすい方法をとった方がいいのではないかなと。面談だと、言いにくいのではないですか、特に相手が教育委員会となれば、どうなのでしょう。

(学教)京谷主幹

確かに、面談方式というのはアンケート方式と違っていて、お話をさせていただくという面では、ある意味では非常に聞きにくい面があるかと思えます。しかし、私どもといたしましては、できるだけ協力していただいて、きたんのないご意見なり、調査の内容に沿った上での集約をしていきたいというふうを考えております。

新谷委員

その結果は、またお知らせしていただけるのですね。

(学教)京谷主幹

前段でご説明いたしましたように、年内をめぐりにまとめていきまして、まとまった段階で、次の委員会なりで公表していきたいというふうを考えております。

新谷委員

適正配置の目的と結果について

それから、適配の目的の一つに、特色ある教育をするということがありました。今年から新しい学習指導要領の

下で、特に、総合学習などは非常に苦労しているというお話を聞いておりますけれども、適配になった学校で、それぞれのよう特色のある教育を進めていくのか、この点をお聞きしたいと思います。

(学教) 指導室長

特色ある教育活動ということでございますが、ご承知のように、この4月から新しい学習指導要領の完全実施となつてございますけれども、それ以前の12、13年は、移行期ということで取組が進んでございます。

そういう意味で、各学校はその移行期の中で、14年度に完全実施される学習指導要領を見通して、様々な取組が行われてきておりますので、その経験を生かしながら、各受入校が4月から新たな総合的な学習の時間も含め、取組が進めてられてきております。

新谷委員

漠然としたお答えで、私もその点は専門ではありませんし、よくわかりませんが、もう少し具体的にお聞きしたかったなと思います。この問題は、また別なところでお聞きします。

前回の教育長答弁の中で、道内各地から驚かれるスピードで適配、統廃合を進めたと言われるということでしたが、その目的に対して結果がどうであったのか。単に聞き取りとかアンケートでまとめるのではなくて、教育の専門的な立場で分析してまとめなければならぬと思うのですが、それが出るのは、いつごろなのでしょう。

(学教) 京谷主幹

前回、そういう指摘を受けまして、専門的なといいますか、聞き取り調査でじゅうぶん集約した中で、さらに研究所なり指導室といった、専門の方々の意見を聞きながら、まとめていきたいというふうに考えております。

新谷委員

それは、小学校の統廃合を始める前に、きちっと出せるのですか。

(学教) 京谷主幹

小学校の適正配置については、できるだけ情報を提供しながら、そして、幅広く意見を聞きながら進めたいということですが、それにのっとった形で、できればそういった時期に、専門的な方々の意見を踏まえたものを、開示していきたいというふうに考えております。

新谷委員

菁園中学校の新校舎について

それでは、菁園中学校の新築に関連して幾つかお聞きいたします。

昨日、見せていただきました。大変立派な学校になって、すばらしいなと思います。30分ぐらい見せていただいたのですが、ちょっと臭いが気になりました。アレルギーを持つ子どもの保護者の方が、そのことを大変心配しております。シックスクールのことです。その対策、定期検査をして、保護者にも知らせてほしいという要望が出ていますけれども、その点は、定期的に検査をして、学校便りなどにも載せるのでしょうか。

(学教) 施設課長

菁園中学校の引渡しについては、建築都市部からもシックスクールということで、化学物質が出ないようにということで、いろいろ注意を払っております。

引継ぎに当たりましては、建築課に聞いておりますけれども、数値的には、換気などをしまして現段階では指針値より下がっていると。ただ、これからいろいろな荷物が入ったりすることも考えられますので、定期的に、月1回ぐらい、継続してその数値を調べていきたいという計画ではあります。

なお、学校の側にも、換気にじゅうぶん注意してくれと。かつ、換気扇を24時間ずっとつけておいてくれということで指導をしております。

新谷委員

そういう結果について、ぜひ、お知らせしてほしいという要望なのです。ですから、その点を知らせてあげてほ

しいと思いますけれども、よろしいですか。要望です。

(学教)施設課長

建築都市部が建てたということで、そちらで測定器をもってやっているわけです。あとは、学校保健の方でも、それらの対応もいろいろありますので、その辺を調整しながら、そういう情報というのは、保護者の方にもお知らせするような形をとりたいと考えております。

新谷委員

それから、今度は旧校舎が解体されるわけですが、やはり、アレルギーを持つ子どもの保護者から、ほこりの心配が出されております。昨日は、確かに旧校舎を解体したらほこりが入ってくるという風向きでしたし、それから、騒音の心配もあります。この対策はどうされるのでしょうか。できれば、子どもが休みの土・日などにやってほしいという要望が出ているのですけれども、いかがでしょうか。

(学教)施設課長

解体については、昨日は、ご存じのとおり、外構をやっていて、かなり騒音がうるさいということがございましたが、工期がありますので、土・日だけということにはなかなかありません。ただ、ほこりなどを極力出さないような形で何とかできないかという部分については、再度、建築都市部に申入れをしまして、じゅうぶんに対応してほしい旨を連絡したいと思います。

解体方法は昔と違って、コンボを持ってきてがしゃっと壊すのではなくて、今はリサイクル法がありまして、木材とかガラスとか、手作業でもはがしていきますので、極端なほこりというものは考えられないと思うのです。

いずれにしても、そういうことが余り起きないように形で、建築都市部には連絡をとりたいと思います。

新谷委員

例えば、高速道路の建設などでも、防音壁とかをつくれますね。そういうことは考えていないのですか。

(学教)施設課長

今のところは、落下防止とかである程度の養生はしますけれども、防音壁ということでの対策は、今のところは考えていません。

新谷委員

いずれにしても、そういう心配がなくなるような対策を講じていただきたいと思います。

校舎等の耐震性能について

それから、菁園中学校はできたばかりですから、新耐震基準は当然クリアしていると思いますが、市内の小中学校は、耐震性があるかどうかということで資料を出していただきました。

なぜ、こういう問題を言うかということ、新しくなった学校は適配によってご褒美もらったというか、それはいいと思うのですが、他の学校も、平等にしていかなければならないのではないかと思います。

去年の日本共産党の国会質問で、学校の耐震性などについて取り上げまして、来年度から、改修などの予算がつくというふうになったようですけれども、北海道の場合、校舎の耐震診断をしていないという学校が、55.2パーセントもあると報道されております。小樽の場合は、こういう診断をしているのでしょうか。

(学教)施設課長

ここに出した資料は、耐震改修実施資料となっておりますけれども、実際の中身としては、昭和56年以前、新耐震になる以前にされた学校と対象校数は幾らあるか、何パーセントを占めているかという資料です。

建築都市部と調整していなくて申し訳なかったのですけれども、私どもの中では、耐震の部分については、実際的にはまだ対応していないというふうを考えております。

新谷委員

今までしなかった理由というのは、どんなことなのですか。

(学教) 施設課長

耐震の部分については、事前に図面の予備審査をして、それから診断に入っております。実際にやると、1校当たり何百万円もの金額になる。かつ、耐震が必要だとなると、工事費でまた何百万円もかかると。そうすると、費用的にもかなり影響する部分がありますので、とりあえず耐震には手をつけられなかった、そのような状況です。

新谷委員

財政的な理由でできなかったと。これは、他の自治体でもそういうようなことだそうですけども、この資料の中で、改修の必要がある学校が大変多いということが、逆にわかると思うのです。それで、新耐震設計基準以前のものというのは、何校あるのですか。

すみません。昭和46年以前の校舎は、幾つあるのですか。

(学教) 施設課長

新耐震については昭和56年、耐震設計の基準は昭和46年ということで、46年以前のものも含めて数字を出していますが、小学校7校、中学校7校ぐらいが、耐震設計が始まった以前の学校です。

新谷委員

体育館はどうですか。

(学教) 施設課長

耐震設計以前の昭和30年代の体育館は、小学校では2校にあります。それから、中学校では、1校が46年以前の設計となっております。

新谷委員

すごく古い校舎が依然として残っているわけですけども、今年4月、沖縄の浦添中学校で、給食時間中にコンクリートが落下して、生徒がケガをするという事故が起きております。小樽でも、今は廃校になりましたが、住吉中学校で外壁のコンクリートの破片が落ちるといことで、私もそれを議会で取り上げまして、市長が見に行き改修してもらったということがありました。

子どもたちの安全を守らなければならないという問題と、学校が、すべて災害の避難所になっています。そういう点では、2次災害になる恐れもないわけではありません。その点で、診断をしなければならないということで、文部科学省から、3年以内に診断をなささいという通知が来ていると思うのです。その計画はどうですか。

(学教) 施設課長

国からの通知については、道教委を通じて情報を得ております。

さきほど、耐震等の診断をするのに何百万円単位の金がかかるということで、地方に負担をかけず、国の地方交付税を得ながら、例えば、図面を見て簡易に測定できる、それは10万円単位ぐらいでできるのではないかとということで、15年から3年間の計画を立ててやっている、そういう措置はしております。

私どもは、具体的に、例えば一つの診断をするのに10万円がいいのか、それとも、実際に幾らかかるのか、その部分は道教委にいろいろ確認したのですけれども、道教委の方でも、国の情報を得ているだけで、細かな話は実際問題としてはわからないわけです。

そういう中で、いろいろな情報などを得ながら、3年間の中で予備審査とか、そういうものも含めていろいろ実施していきたい、このように考えております。

新谷委員

3年以内にしなければならないから、やはりそうだと思うのですけれども、さっきお聞きしましたら、昭和30年代に建った学校が小学校は7校、中学校は7校ですね。それで、屋体は2つあるということで、このような古い建物は、すぐにしなければいけないのではないのでしょうか。いかがですか。

(学教) 施設課長

今は新耐震ということではいろいろ問題になっているわけですが、古い建物については、例えば大規模改修とか修繕とかいろいろな形で取り組んでいますので、そういうものも、新耐震だけでいいのか、それとも校舎の危険度、耐力度もどのようなものかとか、そういうことを総合的にいろいろ検討していかなければならないと、そういうことで考えております。

新谷委員

まだ具体的には、中学校、小学校それぞれ古い順番にやるとか、全く計画がないということですね。

(学教)施設課長

あくまでも、新耐震の問題については、とにかく3年間という中で診断をしてほしいということで、ほとんど命令みたいな形で来ていますので、そういう部分では、図面上の審査、簡易測定になるかもしれませんが、そのような形で考えていかなければならないのかなと考えております。

新谷委員

やはり、子どもたちの安全を守る上でも、早急に進めるべきだと思います。市長は、学校の設置者として、この点についていかがお考えですか。

市長

今、教育委員会からお話がありましたように、耐震の調査だけでも相当の費用がかかるということです。確かに古い学校が多いわけですから、当然、そういった調査も十分しながら、今後、どのように取り組んでいくか、これは、じゅうぶんに検討した中で取り組んでいかなければならないと思っておりますので、今後、教育委員会とよく相談して進めていきたいと思っております。

新谷委員

西陵中の通学路について

次は、通学路の安全についてです。

西陵中学校なのですけれども、通学区域が変わって、石山から30人ほど来ているということです。この石山地区の生徒を含めて、生徒の半分近くが、富岡ニュータウンから旭展望台の市有林地の道路を通ってきています。実質の通学路となっているわけです。

もう一方、グラウンドを出てすぐ右側に行くと、短い雑木林があるのです。ここは電柱があるので、街灯を増やすことが可能かなと思うのですが、もう一方の、富岡ニュータウンから来る道路は非常に暗いです。

けれども、実質的には通学路となっているということで、この二つの道路の安全性を、教育委員会としてどういうふうにするおつもりなのか、ちょっとこの辺をお聞かせいただきたいと思っております。

(学教)学務課長

まず最初に、西陵中学校の門から出まして、富岡ニュータウンの方に抜けていく道がございます。

実は、この道は、小樽市の市有林の中を通っている道路でありまして、市道でも遊歩道でもなくて、昔からあった道で、道幅は3メートルぐらいはあるかなと思います。木に覆われていまして、今日のような天気です歩くのに大変気持ちのいい道です。子どもたちは、下をぐるっと回るよりは、この道を通った方が距離的にもかなり近いものですから、これを通学路として使っているのは事実です。

これまでも、そういう道なものですから、雪が降ったりしますと、枝が折れて道にかぶさるということがございまして、そういった場合は、その都度、路線管理をお願いして枝の除去等は行っていただいております。

ただ、この道自体は、電気もついていなければ、もちろん電柱もないというような道なものですから、街灯を設置するということについては、なかなか難しいのかなと。

仮に街灯を設置したとしましても、周りには一切民家等はない道ですから、日中の明るいときに歩くのは気持ちのいい道ですが、日が暮れてから通るということでは、学校周辺道路のことも含めて、学校とはちょっと協

議しなければならないのかなというふうに思っております。

もう一つの道は、その道と反対側の方になりますか。富岡変電所側の方になるのでしょうか。

新谷委員

一般道を出て、すぐ右側です。

(学教)学務課長

海に向かってどちら側ですか。

新谷委員

右です。

(学教)学務課長

その木は、同じ市有林だと思います。ただ、街灯が学校敷地の部分か、私道等で町会の管理のものか、ちょっと今は把握しておりませんので、その辺を調べてからお答えをしたいというふうに思っております。

新谷委員

富岡ニュータウンからの道は、教育委員会だけでは判断できない問題があると思いますけれども、実質、通学路となっているわけです。暗いから帰りは遠回りしなさいといったって、子どもたちは近いから、1人の場合はどうか分かりませんが、2、3人ならその道を行くと思うのですよ。冬も雪をこいで学校に行くそうですから、やはり、土木、農政とかと協議して、明るくすべきだと思うのです。

人家がないから問題だというようなお答えでしたけれども、ないからこそ、明るくすべきではないですか。

(学教)学務課長

街灯については、関係部局と協議をしてみたいと思っています。

ただ、僕の印象としては、電線も通っていないところなものですから、果たして市のレベルで何らかの手だての方法があるのかどうか、その辺も含めて、関係部局と協議をしてみたいと思っています。

新谷委員

それでは、まず、そのようをお願いいたします。

小樽工業高校の学科再編について

それから、本来であれば、総務常任委員会での議論になると思うのですけれども、公立高校の間口削減が発表されました。小樽工業高校の学科が再編されて、1間口減の案が示されております。

8月20日には、小樽市を挙げて、市長を先頭に道に陳情に行きまして、普通科は今年は削減されないということで、大変よかったと思いますが、建築と土木を一緒にした場合、教員配置、設備、機械、予算など、条件が悪くなります。同時に、総合学科になると、卒業しても何も身につかなかったという事態も予想されます。

そして、就職面でも、更に求人数が下がるということも予想されるということです。また、工業の建築、土木というのは、他の科から見たら、就職率がちょっと低いというせいもあるのかもしれませんが、大学進学率が一番高いのです。学科統合では、当然、指定校の推薦枠が減っていくと考えられるわけですから、こういう状況は、子どもたちにとっては、やはり大変な問題だというふうに思うのです。

市としてこの問題をどうとらえているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

教育長

今のお話ですが、先日の文教委員会で案として協議された段階で、決定は来月になろうかと思っています。その間、9月12日に小樽市で地域協議会が開かれまして、そこで、市としての意見を申し上げようと考えております。どのような形で申し上げるかということころまでは、まだ決めておりません。

それから、工業高校のカリキュラムについてのお話でしたが、建築と土木は、来年になりますと2、3年生がそのままいることになります。仮の話でそういうふうになりますし、恐らく、今度の建設も、土木と建築の

2コースに分かれるのではないかとという経験的な推測があります。ですから、教員の配置については、それほど心配はしなくてもよろしいのではないかと。

ただ、大きな問題であって、生徒の就職とか進学に影響があることは間違いありませんので、そのことについてはじゅうぶん対処して、相談するといいますが、意見を申し上げるつもりであります。

新谷委員

道の計画で難しい点はあると思うのですけれども、小樽の子どもたちを守るという点で、ぜひ強く主張をしていただきたいというふうに要望いたします。

高階委員

石山中の跡利用について

石山中の跡利用ですが、前の委員会でお話があって、明峰高校というのですか、昭和学園というのですか、売却というお話がありました。それから時間がたつのですけれども、その後の進み方はどうなのでしょう。

(企画)川堰主幹

石山中については、前回、第2回定例会の総務常任委員会で、住吉中と同様に、昭和学園に譲渡したいということで、方針を示したところです。現状は、交渉の入口の段階で止まっている状況です。

先般、昭和学園の理事からお話ございまして、9月7日には、昭和学園としての一定の判断を示せるというお話ももらっていますので、私どもとしても、9月7日の理事会の結果を待ちたいと思っております。

高階委員

あれだけ希望していたのに、ここへ来て動きがないというか、はっきりしないと。何がネックなのですか。

(企画)川堰主幹

まだ正式な返答はいただけていませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、聞くところによると、一度、教職員の皆さんが石山中学校を見に来ています。その方々の声としては、教室が手狭ではないかとか、高校の基準に合致していないという話も聞いていますが、今のところ、はっきりしたご返事が来ておりません。

今の状況としては、かなり難しい状況かなとは思っております。

高階委員

お金をめぐって、安いとか高いとか、いろいろなことがあるかと思えますけれども、その話の前に、学校ですから、やはり基準というものがあると思えます。

学園の方も、当然、道教委とも話をしたのでしょうし、また、売る方の市も、教育委員会が関わっていると思えますけれども、基準という話になると、見通しはかなり暗いのかなと。そういう意味も含めて、難しいようなお話をされましたが、そうですか。

企画部次長

今、お話がありました基準の問題から言えば、平成2年にできた高等学校の基準というものがあって、校地面積とか運動場とか、その広さというものが一定に決められています。その基準から言うと、全体が石山中学校へ移るとなると、なかなか数字的に合わない部分があるということは、ちょっとお聞きしておりました。

ただ、現実には、今の学園も保持しながらといいますか、持ちながら両方やると、当然、基準を満たすのでしようけれども、そうなってくると、今度は二つ持つことによって、いろいろな経費的な部分で、運営上の問題、経営上の問題も出てくると、そんな検討もなされているようです。

ですから、今お話しされましたように、道の学事課とか道教委とご相談をしていると聞いておりますけれども、その辺の整理も、まだ最終的にはついていないということも聞いておまして、さきほどお話ししましたとおり、売買をめぐった金額的な問題をする前のレベルで、私どもとの交渉は、まだ入口段階にあるというご答弁を、さき

ほど申し上げたということです。

高階委員

その基準に関わって一部が移ると。それは生徒の数だけの問題ですか。生徒の数が、全体ではなくて、半分が移るのであれば、基準に合致しますということなのか、それは何の話ですか。それこそ、物差しになるのですか。

企画部次長

私も詳細は承知していませんが、聞いている範囲では、校地面積、運動場、校舎、体育館とか、いろいろな基準で面積が示されていて、そこに、さきほど言いましたように、学校そのものが移転してくるとなれば、面積上、今の基準から言うと、合致しない部分があるのです。その部分が一つあると聞いておりました。

それから、今の話のように、学園側としては、全体を移行するという前提でいたと聞いていますので、その部分が成立されなければ、さきほど言った経営上の問題では、かなり難しくなってくる。当然、二つ持つことになるわけですから、いろいろな部分で経費増になると。その辺も、今は議論しているということ聞いております。

高階委員

一つのもので二つに分かれるということで、経費の面で大変だろうと思いますので、逆に、今度は踏み切れなくなるかと思います。せっかく市は、市内の私学が公教育というのですか、教育で大変長い間貢献してきたわけですから、私学振興のためにということで、実践的にこういう計らいをしたというのは結構だと思います。

しかし、そこまで来て、大変重要なところがひっかかっていると、極めて残念だなと思います。私たち素人は、何をすればいいのかわかりませんが、そういう方法が生かされるようにしていただきたいと思います。

小学校の適正配置について

次に、さきほど主幹から、改めて聞き取り調査の話がありましたが、項目それ自体はわかりますし、だれを対象にしてやるかということもわかりますが、教育委員会に客観的なものさしがあって、これは専門的な何かがありまして、そのものさしに照らしてどうなのかと、こういうのも一つ必要なのではないかと思います。

例えば、調査をしたら、移る以前も、移ってから大きな変化はないと言っていると。それがいいのか、悪いのか、一定の目的を持って適配をやったのだから、こちらがこういうものさしで見た場合に、効果がこう出ましたということがないと、ただ相手が言ったことを整理して、無難な答がたくさん集まってきたのでよかったと、こんな調査では余りにも素人的だなと思います。何かそういうものさしがあって、それに照らしてどうなのかということが、必要なのかなという点が一つです。

それから、今度は、小学校もいずれ計画ではやると。一方は中学生だから、中学生の段階に適した調べ方があったのでしょうけれども、小学生になると、同じものさしではいけないと思うのです。

高校進学というものを控えている中学生と、そういうことがとりあえずはない小学生では、同じものさしで計るわけにもいかない。それなりの事由というか、お話があってしかるべきです。要するに、そういう客観的な委員会として、待ちの姿勢ではないのかなと思うのですが、その点はいかがですか。

(学教)京谷主幹

確かに、ものさしがあって、それにのっとった調査が必要ではないかという質問ですが、私どもも、なかなかこうだというような、いわゆる基準があって、前回の調査も含めて話をしてはおりません。

やはり、実態に応じて、それらを含めて検討している段階です。アンケート等、今回の聞き取り調査については、もう少し突っ込んだ形での聞き取りをやってみたいと思っています。それには、さっき申しましたように、集約する段階で、専門的な研究所、指導室の意見等も伺い、まとめ上げていきたいと思っております。

高階委員

小学校の統廃合の計画というのは、行革の実施計画の中に年度で位置づけられているのですね。それらを踏まえ

て、ここでも議論がありましたけれども、大体、年度的には、どんなことを考えて見通されているのですか。

(総務) 田中主幹

新行革実施計画の第2次改訂では、小学校適正配置計画として14、15年度、15年度しか実施計画はございませんけれども、一応の検討期間として、15年度までというのが行革上の位置づけになっております。

高階委員

いただいた計画にはそう書かれてまして、それはそれとしてわかります。中学校の統廃合後のいろいろな始末をこれからされる、そのために一定の時間もかかるということですが、その関連で、計画どおり行くのかどうか。

もっと言えば、実際に計画をつくる、あるいは動き出すというのは、どの年度、いつ頃を想定しているのか。

教育長

さきほどの資料2で、全道各都市の状況を話しましたが、資料の表で言いますと、学級規模別学校数というのは、いわゆる文部科学省規則の関係では、12学級から18学級が標準学級数となっています。小学校を経営するときには、この12から18というのが、教職員数とか、経営的にも一番安定しているという判断が示されております。

そのことから考えますと、この帯の形では、小樽の位置づけは28校中7校でございますので、そういう意味では大変小さいと。帯広、釧路、函館、旭川等を見ますと、これは50パーセント以上を標準学校が超えています。

旭川市は、6学級以下が23校ありますのは、これはへき地学校が各郡部にあるので、こういう数字になっておりますが、59のうちの約30が標準学級の帯になっておりますので、そういう意味での形を示しております。

そういう資料の検討を現在やっておりまして、これらの資料を基に、いろいろと考えなければいけないと思っております。15年末までには、そういう計画を、どう進めていいかという検討に当てたいと思っております。

実施についていろいろご意見を伺うのは、15年半ば以降から16年にかけてであろうと、現在、頭の中だけですけども、そういうふうに想定している状況でございます。

高階委員

市長の市政執行方針について

最後に、市長にお尋ねします。

市制施行80周年ということで、いろいろな行事がありました。これに関連して、広報おたるにも書いてますが、市長の言葉として、これからの時代は、手本がない時代だと載っていました。

私たちが議会で論議すると、市長は21世紀プランは市政執行のよりどころだと。それ自体が問題だということは言ってきましたが、恐らく、手本というか、市長がよりどころにするのは、それではないのかなと思ってきたのですが、これからは手本のない時代に入るので、お互いに頑張ってやらなければならないという趣旨のお言葉です。

それでは、よりどころとしての21世紀プランは一体どうなるのか。あるいは、いわばその基にある地方行革、小学校統廃合の問題、こんなものは、それはそれとしてやっていくという話に短絡的に行くのか。一番根本のことについて、正に考え直さなければならないみたいな趣旨のお言葉だったのですが、その真意は、市長、どういうことであの言葉が使われたのでしょうか。

併せて、市長がいろいろ言われても、来年4月は選挙です。長いいろいろな計画を言っても、一回は選挙をくぐらなければだめなのです。もしかして、自分の再選は難しいというのであれば、いろいろなことを言っても、それはそうかなと思うのですが、そろそろ、そのことも含めて態度表明をして、一般新聞を見ていると、知事や市長がそういうことを言い出す時期ですから、本会議でなくてもいつでもいいです。もうこの辺が限界ではないかと思うのですが、併せてお尋ねします。

市長

挨拶の中で、手本のない時代というふうに申し上げました。

確かに、まちづくりの一つの指針としては、総合計画に基づいて当然進めるわけですけども、実際の執行とな

りますと、他都市のいろいろな事例なども研究しながら実施をするわけです。そういうときに、21世紀になって経済も財政もいろいろと厳しい状況になってきまして、どこかの街も、今、まちづくりについて苦悩をしているといいですか、苦勞をしながら進めているという状況の中で、どこかの街を参考にということにはなっていないのではないかと、そのようなことも含めて、手本のない時代と申し上げました。

特別に他意はないのですが、私としては、どうやってこれからのまちづくりを、特徴のあるといいますが、独自性を出すか、そこを少し強調したかったという趣旨ですので、ご理解をいただきたいと思います。

態度表明については、ここは学校適配の委員会ですので、この場では避けさせていただきたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結いたしまして、自民党に移します。

横田委員

適正配置実施後の状況調査について

高階委員の発言の中にございしましたが、現在は中学校の適配がある程度終了といいましょうか、現に3年生はいるわけですがけれども、総括といいましょうか、そういう段階に入っているということで、報告がありました調査の前のアンケート、これは紙に答を書いてもらったのでしょうから、一歩進んで聞取りといいますが、より具体的な内容を把握するということで、私は非常にいいのかなと思います。

この聞取りの技術的なこととしまして、確かに聞くことによって、口でしゃべるわけですから、細かい部分が出てくるとは思いますけれども、あまり子細になると、今度は逆に集約ができなくなるといいますが、非常に難しくなると思います。いろいろな意見が出たのに、それを簡単に大きくくりにしてしまうと、結果としては、あまり良くないのかなと思います。

たくさん意見が出てくるとは思いますが、その辺の集約の仕方はどう考えますか。

(学教)京谷主幹

確かに、ご指摘のとおり、ペーパーによる調査と違いまして、聞取り調査の一番のポイントは、そういった意見集約をどういうふうにするかということが、非常に難しいのではなからうかととらえております。

私としましては、今の調査の中にもありますけれども、学校生活など、基本的なことにつきまして、ペーパーでのいろいろな問い合わせよりも、目と目で話をして、本音でいろいろな部分を、当然、調査項目がダブっても、そこから何か違うものが集約できるのではないかと、というような思いもございします。実際にきちっとした聞取りとなると、いろいろな難しい問題もあるということも踏まえています。そういうことも確かに大切ですが、初めといたしまして、やはりきたんのない意見を聞いて集約していきたいなというふうにご考慮しております。

横田委員

聞取りの具体的なといいましょうか、現実の方法ですが、教育委員会が、生徒なり保護者なり先生に聞取りをするということによろしいですか。

(学教)京谷主幹

いろいろな聞取り調査もございしますし、今考えているのは、私ども教育委員会の職員が、学校を通じて保護者にお願いをしたり、あるいは、学校にそういった場を設けていただきながら、聞取り調査に入りたいというふうにご考慮しております。

教育長

前回のアンケート調査で、教職員の数が少ないのではないかとご指摘がありましたので、教職員に対する調査は当該学校の教頭に委嘱したい、というふうにご考慮しております。

横田委員

先生は教頭がやるということですね。生徒、保護者は教育委員会がなさるといっていますが、これは、同じ方が聞き取り調査をされますか。いろいろな方が調査をすると、聞き方次第では、全然違った言葉が出るでしょうし、言いたいことがわかるとは思いますが、それはどうお考えでしょうか。

学校教育部長

資料1の目的にあるように、アンケート結果を踏まえてということですので、前回のアンケートでじゅうぶん理解できなかった点とか、そういう点に絞って、調査項目がありますが、子どもにわかりやすいやり方で、何項目もするのではなく、一項目で一つずつ大きく聞きながら、そういう形で集約してまいりたいと考えております。

横田委員

人数は大したことないですね。各校10名ほどですから、1、2日で終わりますね。同じ方が聞かれるということでもいいですね。

学校教育部長

私も、そのように考えてございます。教育委員会の職員で対応してまいりたい、同じ人間で対応してまいりたいと考えております。

横田委員

わかりました。中学生ですから、普段、生徒は教育委員会の方々とは接点がないわけです。いきなり校長先生を指導している教育委員会が来て、どんな格好で来るのか知りませんが、取調室みたいなところで聞き取りをするというのは、なかなか難しいです。意見が出てこないと思います。集団で、いろいろな意見を出してもらえるような形なども考えていただいて、より本音といたしましょうか、そういった調査ができるようお願いいたします。

小学校の適正配置について

2点目ですが、小学校の適配がこれからされますが、前回のお話ですと、15年度ぐらいから計画を進めて、実際に適配がなされるのが、16年頃ということになるかと思います。

そこで、あらあらの姿といいますか、小学校の適配のイメージが、まだはっきりわからないのです。多分、今聞いても、検討中ということなのでしょうが、前回いただいた児童・生徒数の一覧表の、16年度に当たるといことで、16年度のところを見ますと、その前に、小学校の適配の基準数は、学年2学級の12学級以上18学級というのが基本だということですので、新入生が2学級に満たない学校を拾ってみます。郡部は除きます。郡部というか、朝里、忍路、塩谷、祝津方面、あるいは、張碓、豊倉、桂岡は除きまして、40人学級として、市内の中で2学級ができない学校は12校ほどあるわけです。

単純に見ますと、12学級できるかわかりませんが、新1年生で2学級できないと。この12校は、当然、適配の対象になるでしょうが、大まかなイメージといいますか、どのぐらいの数がなくなって、わかりますね。学校がなくなれば、人数がどのぐらいになるかということなので、本当に大ざっぱなもので構いませんけれども、そういったイメージみたいなものは、何かありますでしょうか。

教育長

1学年1学級の学校は、1年生では19校あります。その19校の中で、張碓、忍路、祝津、豊倉、この4校は、既に複式になっています。中心部でそれに近い学校といいますと、堺小学校が1学年1クラスで6学級になっております。そこが1番小さい学校ですが、まだ1学年1学級を維持していますので、複式等は考えていません。

そういうふうに、1学年2学級と考えますと、1学年1学級が12、13校あるわけですから、計算では、2つの学校を1つにしなければ学校にならないのです。

でも、そうしますと、6つの学校をなくしてしまうという形になります。それは、果たして小樽のためにいいことかどうか、そこが判断の分かれ目だと思います。中学校は3つでした。そのことも頭の中に入れながら、小学校の数について、地域ごとに勘案して検討したいと、そこに若干近づきつつあるというのが今の状態です。

横田委員

イメージがわかなくなっていました。

おっしゃるとおりで、わかるのです。ただ、年が明けて、15年度になって計画を立てられるわけでしょうから、それが、小学校の適配というのは、こういう形なのだというものが何も示されていないと、いきなりはしないでしようけれども、計画で突然出てくると、いろいろな市民の方々の反応もございます。

今言われたように、6校がなくなるという形では、なかなか大変かなと思いますし、それでは2学級に満たないところを残すといいたいでしょうか、そういう形になるのかなと。そういったことを、聞きたかったわけです。

わかりました。いろいろ努力をなされて、小学校の適配がうまくいくようにご期待いたします。

菁園中学校の情報教育施設について

もう1点は、さきほど新谷委員からありました菁園中学校です。適配と直接関係ありませんが、見せていただいた中で、4階のコンピュータ室が非常にすばらしいといえますか、OAフロアがきれいになっていました。

建築都市部に聞いたのですが、例えば、職員室では全員がパソコンを持っています。そうした方が外へ出て、インターネットなどができる施設があるかということ、まだ空の管だけを通してあるということです。

これからは、当然、教室などでもパソコンを使っていくと思うのです。そういうときに、単独で使うのではなくて、いくつか使えるでしょうが、いろいろなネットワークを使うことが、これからの学校は、当然、無線LANでも設備されているのかと思ったのですが、そういったことは全くなかったようですが、今後はいかがなのか、そんなことは考えていないのですか。

(学教)施設課長

今、情報教育については、中学校で13年度に私どもは検討しまして、今回、整備ということで、すぐに学校がという形で取り組むということではなくて、将来的に、使用となってきたときに、後戻りしないような形で対応できるということで、空でありますけれども、すぐにできるような設備にしてあるわけです。

当面、中学校はそういう形になっていきますので、今、パソコンというか、コンピューターについて、小学校はまだ取り組んでおりませんので、こちらの整備の方を重点的に考えていきたいと、このように思っております。

横田委員

確かに、生徒の教育はそういった面でいいと思いますが、先生方は絶対に使うと思います。明日か、今週移るのが、みんなパソコンを持っていくと思いますけれども、この方たちが何もできないと。あるいは、電話でつないでアナログでもできないのかな。そのあたりはどうのかな、という気がしましたので聞いてみました。

わかりました。生徒中心であれば、生徒に快適な情報教育をできるように、これからもお願いします。

委員長

自民党の質疑を終結いたしまして、市民クラブに移します。

大島委員

菁園中学校の図面、小学校の適正配置、通知表について

予定の質問が、石山中の件でした。さきほど高階委員からの質問で、答弁がありましたので、それはやめます。

昨日、菁園中学校の見学に行ったのですが、渡された資料が、全く教育的配慮に欠けていると驚いたのです。これは、皆さん、読めますか。何のために出した資料なのか、私は出したところを疑っています。

確かに、ここの表紙の裏には書いていますよ。けれども、これはどんなことをしたって、眼鏡をかけたって外したって、ある方は離してもくっつけても、読めない資料です。どうしてこんなものを渡すのですか。

昨年5月に出ている資料があるのですけれども、これは同じ書き方でも読めるのですよ。工夫が必要ではなかったのかなと。教育委員会のメンバーだけに、私は大変残念に思っております。帰ってこれを見ようと思っても、

やっぱり読めない。結局、拡大鏡を使って見なければ、私の目では見れない。皆さんの目はわかりませんよ。あれは、ひどすぎますよ。ぜひ、これからいろいろな資料が出るとは思いますけれども、ただ写すのではなくて、これを書き直したって知れていると思うのです。そうすることによって、より一層理解が深まるのではなからうか、このように思っておりますので、一つ苦言を申し上げておきます。

昨日、学校を見てすばらしいなど。子どもたちが学ぶ姿、遊ぶ姿が、目に浮かぶような気がします。特に、私が菁園中学校で注目していたのは、特殊学級でございます。受入校のときに、いろいろな問題を指摘しました。それが、ものの見事に改善されて、本当に菁園に通う子どもたちは、楽しく通うことができるのではないだろうか、非常に期待をしております。

また、中央の階段スペースも大変すばらしく、各階ごとにいろいろ工夫をされている。ここで生徒たちがどのようなことを繰り広げるのか、これもまた頭に思い描いてみました。大変いい校舎です。あとは、中身、中の問題です。学校はできたけれども、先生の質です。今は、子どもたちが学びやすい、また先生たちが教えやすい校舎ができたわけですから、その中で一層、子どもたちとともに教育に励んでいただきたい、そのように思って、昨日は帰ってきました。

また、報告がありました資料2、各都市の状況、学級数、児童数、これを見ると、小樽は人口比で生徒数、児童数が一番低い。9市中9番目です。また、学級数に対する生徒数ですが、これも、室蘭に続いて小樽が少ない。それで統廃合、適正配置の計画が生まれたのだと思って、次の小学校のことを、非常に期待をしております。

また、もう一つ、今の委員会とは直接関係ありませんが、私たち市民クラブは、総務常任委員会に委員がないので、この場を借りて聞きます。「あゆみ」なのですが、札幌にいる孫が、今年度から9月と3月の年2回に変わったのだということで、1学期の終わりに「あゆみ」を持ってこなかったのですが、小樽の場合はどうなのか、その点について、ちょっとお聞きしたいと思っています。

(学教) 指導室長

小樽の場合は、小学校で、いわゆる前期と後期の2期制という形での「あゆみ」の渡し方については、まだございません。中学校では、1校、試行という形で行われていますが、従前の1学期、2学期、3学期という中で成績の通知については、従来と同じような形で行われております。

大島委員

これも、「あゆみ」の評価の制度が変わったのだらうと、理解をしております。

ただ、なぜ、今まで年に3回出ているものが、前期、後期に、恐らくそうなるのだらうと思いますが、これは、評価の仕方が非常に複雑というか、難しくなったというか、そういうことかと理解していますが、いかがですか。

(学教) 指導室長

さまざまなご意見をいただいておりますが、「あゆみ」通知表につきましては、そのことの内容自体が、子どもにとって影響が大きいという判断もございまして、できる限り、「あゆみ」や通知表の中身で子どもたちを揺り動かすのではなく、日常の教育活動の中で、一つ一つ積み上げたことによって子どもを揺さぶっていく、成長させていく、育てていくということが、現在の狙いとなっております。

そういう意味で、「あゆみ」通知表を渡す回数を減らそうということが、全国的には行われております。ただ、小樽におきましては、従来どおり、1学期、2学期、3学期という形で「あゆみ」を渡しております。

委員長

市民クラブの質疑を終結いたしまして、公明党に移します。

斉藤(陽)委員

これまでの質疑と重複しますので、特に私はありません。

委員長

公明党の質疑を終結しまして、民主党・市民連合に移します。

渡部委員

小学校の適正配置について

5月30日、この学校適正配置の委員会で、適正配置に関する実態調査について報告がありました。そして、引き続きということで、今回、資料1で実施状況について出されております。

このことを進めることについては、そのとおりだと思います。ただ、これだけで終えてよいのかどうか、という疑問があります。説明を終えた後、市民の声を聞き、そして、データを含めて情報を流しながら、小学校の適正配置につなげていきたい、そういうお話ですが、ここで欠けているのは、中学校の適正配置のときは、学校、それから生徒、先生、校長ばかりでなく、関係者としてPTA、町会の方々からも意見をもらっているはずで、その意見の中で、要望もありましたし、賛成・反対の声も恐らくあったと思うのです。

そういうことを前段に進めてきて、今日に来ている。そして、最終的に、検証からまとめをしていくといった場合、やはり、最初に手がけて理解を示していただくために、いろいろと取り組んできたことについては、それを含めて、まとめて整理をしていくということが大事であろう、それでなければ次につながらないのではないかと、私はそう思います。

ですから、関係したPTAとか、あるいは地域の方々を含めての調査、あるいは聞き取り、こういう取扱いをどのように考えておられるのか、お聞きします。

(学教)京谷主幹

確かに、前回のアンケート調査結果につきましては、その結果を持って町会なりPTAなりに、直接は説明に上がってございません。

しかし、今、アンケートだけでなく、こういった調査を引き続き行いまして、そして、最終的なまとめに入った場合につきましては、それらを持ちまして、意見、評価など、いろいろ報告すべきと思っております。

渡部委員

中学の適正配置について、最初から順を追って理解を示していただくということで、PTAや町会の方に意見をもらったり、説明をしたりということはなかったのですか。言っている意味が、わかりませんか。

3校なら3校をめぐり、周辺の方々、あるいは3校のPTAやそういう人に、市はこういう計画を持っていて、ご理解を含めて検討いただきたい、あるいはご意見をいただきたい、そういうことはやっていなかったのですか。

もし、やっていたとしたら、やはり、検証として、きちっと調査を含めて行るのが総括ではないでしょうか、あるいは、まとめではないでしょうかということをお伺いしているのです。

(学教)京谷主幹

今、委員がご指摘のとおり、やはり、適正配置を進める段階においては、関係者のもとに参りまして、それらの適正配置の実施計画をご説明しながら、併せてご意見を徴しまして、そういった中から、今、お話のように、不明な部分があれば、当然、それは、その方向をもってご説明に入ろうと思っておりますので、実際には、そういった方向で進めてまいりたいというふうに思います。

渡部委員

ぜひ、でき上がったからこうですと言うだけではなく、そういう場面が何回があったときには、やはり、意見を聞きながら、そして、今進んでいる状況などについて、どう思われるかというようなことも含めて、聞き取りをしていただいて、まとめていただくと。

そのことによって、次に小学校と。学校生活が6年ということもあるし、地域とのかかわりや思い入れというこ

とも、小学生の場合にはありますので、非常に難しい。難しい中においても、やはり、周辺を含めて、あるいは市民の方々のご理解をいただき、慎重な進め方を考えてほしいということからお話ししました。ひとつ、しっかりと取り組んでいただきたいということ、お願いしておきたいと思います。

学校週5日制への取組について

もう一つ、今回は新しい指導要領に基づく、直接の学校教育というそのものではなく、その項目の中で、週5日制の件をお話ししました。教育委員会も、週5日制に対する取組なども、施策等を含めているいろいろなメニューを考えておる、それから、それらを実践していきたいということで、来ていると思います。

しかし、全国版、あるいは、あちこちの新聞報道を見ますと、余り効果が上がっていないという報道が目につくわけです。恐らく、4月からということになると、施策の展開として、新しい週5日制に対応しているゆとり、あるいは研修、技術、そういう面までは、まだ日数がそんなに経過していませんので、今後も引き続き、子どもたちの育成のために、教育委員会を中心として、全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

新聞報道については、私は何も申し上げませんし、また、データのいくつのメニューがあって現状はどうか、それにおける、中間的な物の見方ということになりますと、それは時間もかかりますし、また期間も短いということから、大枠だけをお願いしておきたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育部長

学校週5日制になりまして、子どもは学校教育、社会教育の面から、学校教育では前回にお答えしたように、学習指導要領を踏まえて、指導内容、影響ですとか、さらに社会教育の面から、その受皿になるべきものを拡大しているところがございますから、目下、教育委員会内で、学校教育と社会教育を具体的に結びつけながら、かつ、土・日を有効に使ってもらうということ、目的としているところがございますので、少々時間をいただいて検討したいと思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結します。以上で質疑を終結し、本日は散会します。

散会 午後2時33分